

東日本大震災に伴う児童生徒の受入支援状況について

○ 児童生徒の受入れについて

被災地からの児童生徒の県内学校等への転入希望などに対応するため、教育庁総務課政策企画・広報班に総合窓口を設置し、電話相談や市町村教育委員会との連携等により児童生徒の受入れを行っています。

■ 児童生徒の受入者数の状況【令和元年5月1日現在 国公立】

①小中学校	118名(小学生61名、中学生57名)
②高等学校	57名
③特別支援学校	3名
④幼稚園	7名
⑤幼保連携型認定こども園	4名
合 計	189名

※上記の人数は、文部科学省の調査結果に県教育委員会が把握している情報を合わせたものです。それぞれの対象学年等は次のとおりです。

・ 文部科学省の調査結果（上記①、②、③）

震災時までには生まれていた、小学校3学年から高等学校3学年に在籍する子ども（国公立）

・ 県教育委員会の情報（上記①、④、⑤）

震災時以降に被災者世帯において生まれた、小学校1・2学年（9名）及び幼稚園、幼保連携型認定こども園に在籍する子ども（公立）

○ 高等学校等奨学金の利用について

公益財団法人秋田県育英会において、県内の高等学校等に在学する方を対象にした奨学金制度（無利子）があります。

応募資格等、詳しくは、秋田県育英会のウェブサイトをご覧ください、秋田県育英会までお問い合わせください。

[秋田県育英会]

ウェブサイト <http://www.akita-ikuei.jp/>

電話番号 018-860-3552

問い合わせ

被災者受入支援チーム
(教育庁総務課)

電 話 018-860-5112

F A X 018-860-5851